



レオス・キャピタルワークスがデジタルアーツ<2326>株式の大量保有報告書を提出



デジタルアーツ<2326>について、レオス・キャピタルワークスが4月25日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「投資一任契約」及び「投資信託委託契約」に基づく純投資によるもの。

報告書によると、レオス・キャピタルワークスのデジタルアーツ株式保有比率は、5.08%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2017年4月19日。